

○平田秀夫議員 皆さん、おはようございます。トップバッターでちょっと緊張していますので、よろしくお願ひします。

通告に従い質問させていただきますが、皆様御存じのとおり、私は波方町波方の出身でございます。子供時代から、家業が一杯船主ということで、海と、船と共に成長したような気がしています。成人してからは内航船の船長として働いていた時期もあり、海事産業に対する思いは強いものがあります。その思いを込めて質問しますので、よろしくお願ひいたします。

海事都市今治の取組についてお尋ねします。2点お尋ねします。

1番目、今後の海事産業界に対する思いについて質問します。

本市は平成17年の合併を契機に、海事都市今治として、海運をはじめ、造船業、舶用産業など、幅広い海事関連産業を基幹として、海と共に発展してまいりました。その象徴とも言えるのが、2009年5月に誕生したバリシップであります。本年で第9回を迎え、24の国と地域から384社がブース出展し、サブイベントを含めると延べ4万人を超える多くの来場者が集まりました。国内外の海事関係者が一堂に会する日本最大級の国際海事展として成長を続けております。こうした取組により、今治市は、日本最大の海事都市としての地位を確固たるものとしたと思います。このバリシップは役立ったと思います。

しかし、今、私たちは、次なる時代への大きな転換点に立っております。世界では脱炭素化やデジタル化の流れが進み、海事産業にもまた新しい動きが広がりつつあります。国際的にも、環境に配慮した船や自動運航に関する取組など、新しい時代の船づくりが競われる時代に突入しております。

そうした中、国では日本成長戦略会議において、造船業を国家の重点分野として位置づけ、造船業再生ロードマップの策定や、1兆円規模の投资基金の創設などの取組が決定されました。こうした国の動きは、海事産業を基幹産業とする今治市にとって、まさに大きな追い風であると受け止めております。

地域全体としての技術革新、人材育成、産学官連携をいかに進めていくかが今治市の海事産業の将来を左右する重要な鍵になると考えます。

そこでお伺いいたします。国の政策動向等を踏まえ、今後の海事産業界に対する思いについてお聞かせください。

2番目、愛媛大学工学部海事産業特別コースの設置についてお尋ねします。

愛媛大学工学部海事産業特別コースの設置についてでございますが、今、この地に、愛媛大学今治サテライトという新たな知の拠点が息づこうとしています。去る9月26日には、海事産業×地域（海事都市・今治）×大学（愛媛大学）連携シンポジウム2025が盛大に開催され、産学官それぞれの立場から、次世代を担う人材育成と技術革新について熱い議論が交わされました。さらに、10月3日には、愛媛大学今治サテライトの看板除幕式が挙行され、今治市と愛媛大学との連携が新たな段階へと踏み出されました。

これらの出来事は本市にとって、長年待ち望んだ知と技術の融合によって、海事産業のさらなる高度化と、地域の持続的発展を実現するための大きな転換点であると確信しております。

愛媛大学今治サテライトが地域と共に成長し、若者が夢を描けるまちづくりの原動力となることを期待しております。

そこでお伺いいたします。愛媛大学工学部海事産業特別コースが設置され、新しい技術や若い人材の流れが生まれることで海事産業界にどのような変化をもたらすとお考えかお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 平田議員御質問の海事都市今治の取組についてお答えをさせていただきます。

まず、1番目、今後の海事産業界に対する思いについてでございます。

天気晴朗なれども波高し。本市の経済を牽引していただいている海事産業は、今、新たな成長局面を迎えております。高市新政権の下、開催されました日本成長戦略会議において、造船が、A I、半導体などと並んで、我が国の成長戦略の最も重要な17分野の一つに位置づけられました。また、先月21日には、造船業再生ロードマップの年内策定、さらに官民一体による1兆円規模の投資を可能とする基金創設が閣議決定されるなど、これまでに類を見ない規模とスピードで、国を挙げた産業再生の道筋が示されました。私は、このことは、海洋国家日本の造船力を再び世界の中心へと導くための壮大な国家戦略であると認識しております。

本年6月、日本造船工業会の会長に就任された今治造船株式会社の檜垣幸人社長は、2030年以降に、次世代燃料船では世界トップシェア、全体では2割のシェア獲得に向けて、業界で協力体制を進めると力強く提唱され、また政府も会長の言葉に呼応するかのように、造船業再生の具体的な目標としまして、2035年に現在の約2倍に相当する1,800万総トンの建造量を掲げています。まさに、国と産業界が一体となって世界市場で戦い抜き、確固たる地位を築くための指標が示されたわけでございます。

一方で、こうした壮大な目標を達成するためには、乗り越える波ともいべき課題も多数存在しております。

建造量を上げようにも造船分野の人材不足は深刻で、何年も先までドックが埋まっています。また、効率化を図るために不可欠な大型クレーンを導入しようにも、発注してから7年以上かかり、加えて中国、韓国との鋼材など原材料の価格差が大きく、コスト競争力が奪われてしまっていることも大きな問題です。

こうした課題を一つ一つ克服し、国内造船業の競争力強化につなげていく取組が求められており、国が強力なリーダーシップを発揮するよう、造船業界や海事関係自治体が一体となって実情を訴えていくことも必要だと思っています。

2年前、2023年度の税制改正は、惑星直列とも呼ばれた主要海運税制の大きな節目であり、

私は海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会の代表世話人としまして、国に対し、海事産業の切実な声を届けてまいりました。経済安全保障の観点からもその重要性を国に再認識いただき、船舶特別償却制度の大幅な拡充をはじめとする全ての海運税制の存続、延長が実現いたしました。

2年が経過し、来年度に期限を迎える海運税制について、引き続きの延長を要望する時期が参りました。今回は、造船業に対して強い追い風が吹く中ではありますが、決して楽観視してはならないとの思いで、先月27日に私が上京し、海事産業が将来にわたり確かな成長を遂げるためには、税制支援と設備投資促進は両輪であり、総合的かつ大胆な取組をお願いしたい旨を国に対して強く訴えさせていただきました。

今年5月に開催されました「バリシップ2025」のフォーラムにおいて、日本郵船株式会社の長澤会長が、小異を捨て大同で団結し、この国の海事産業を再び成長産業として復権させなければならぬと力強く示され、この言葉のとおり、今こそ、国、産業界、地域が同じ方向を見据え、日本の海事産業が再び世界に航路を開くための大きな第一歩を踏み出すときだと考えています。

本市といたしましては、今治海事都市発展ビジョンに掲げた理念の下、海事クラスターを中心とした、関連産業やスタートアップ企業などとの有機的な連携による相乗効果を創出し、将来にわたり持続可能かつ力強い産業基盤の構築を推進してまいります。

また、愛媛大学をはじめとする教育・研究機関との連携を一層深め、次代を担う若手技術者や研究人材の育成を進めるとともに、海運、造船、舶用、そしてデジタル技術等を融合させた、これから時代にふさわしい海事産業モデルを今治市から発信することで、世界に誇る海事都市としてのさらなる飛躍と革新を遂げるよう取り組んでまいります。

村上海賊が瀬戸内の潮流を読み、風を捉え、果敢に海へ挑んだ精神は、今もこの今治市の地にしっかりと息づいています。加えて、大変ありがたいことに、海事産業の皆様は、地域の発展なくしてからの海事産業の発展はないとの強い思いを持っていただいていること、そのことが海事都市今治未来基金への多額の御寄附につながっています。

こうした思いにしっかりとお応えするためにも、私たちは先人と共に築いてまいりた海と共に生きる力をしっかりと受け継ぎ、今こそ新たな歩みを進めるときであるとの認識の下、海事産業の振興に覚悟を持って取り組む所存でございます。

次に、2番目、愛媛大学工学部海事産業特別コースの設置についてでございます。

本年10月3日、今治地域地場産業振興センター内に愛媛大学今治サテライトが開設されました。その第一弾として、来年4月から愛媛大学工学部に海事産業特別コースが新設され、3年次からは今治市で本格的に海事産業の研究をスタートすることになります。

このコースは、単なる研究拠点や教育施設にとどまらない、まさに議員御指摘のとおり、業界の技術と大学の知が融合する新たな拠点として、海事産業の未来を大きく切り開く存在にな

ってくれるものと大いに期待しているところでございます。

特別コースの研究分野については今後詳細が明らかになると思いますが、現時点では、大学と企業がお互いの知見と経験を結集し、次世代燃料に対応した船舶の電動化技術、ロボット、AIなどを活用したスマート造船所構築のための基盤技術、自動運航船の運航支援システム、船舶運航データの解析による安全性向上の研究といったことが検討されており、今治市といたしましても、このような取組をしっかりと支援するため、今後、今治地域地場産業振興センターの改修を進めるとともに、学生と地域や企業が交流できる環境を整えてまいりたいと考えております。

海事関係のこととは、今治市に来れば何でもできる、何でもそろう、こう言われております。海運、造船、舶用、金融、商社などの各分野が密接に関連した海事クラスターこそが、海事都市今治の最大の強みでございます。その今治の地で意欲ある学生が学び、世界の海を舞台に活躍する、海事産業の技術者が今治サテライトで学ぶ、世界中の技術者が集い、現場に根づいた研究で世界をリードする、こうした好循環が生まれることこそ、この海事産業特別コース設置の最大の意義であると考えております。

海事産業に吹き始めた追い風を十分に生かし、愛媛大学が今治の地で、今治版地域産業人材育成機関として今後さらに大きな役割を果たしていただけることを心から期待するとともに、今治市としても、研究開発環境の整備、学生の受入支援など、国や愛媛県の支援もいただきながら、全力で後押ししてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○平田秀夫議員 議長。

○越智 忍議長 平田秀夫議員。

○平田秀夫議員 熱い答弁、本当に心が、胸が熱くなりました。

幾らか再質問を考えていたのですけど、全て語ってくれましたので再質問はないのですけど、1つだけ、先ほど市長の答弁の中にもありました海事都市今治未来基金、4社が協力して基金が設立されましたけど、ある1人の社長に設立する前に会ったことがあるのです。近づいてきて、平田さん、こうこうで、1社が5億円出して基金を設立しようと思っているのですよという、その理由が、レガシーという言葉を言いました。今、自分たちは2代目3代目だと。その前の人人が努力してくれたおかげで今がある。それがレガシーだと。次は自分たちが未来に向かってレガシーを残すという、その言葉に本当にすごいと思いましたけど、ちょっとだけ報告したかったです。

ありがとうございました。海事産業のますますの繁栄を願って私の質問を終わります。

○松田澄子議員 一般質問させていただきます。日本共産党、松田澄子です。

今治市の水道事業についてです。

1番目、水道の鉛管対策についてです。

今治市内の水質検査では、鉛管が、国で定めている鉛の水準を上回った例はなく、健康被害は確認されていないものの、健康不安を抱えている、訴えている市民がいるとお聞きしました。

今治市は24年度末で7,801件の残存数とお聞きしました。交換費用の助成の受付を停止しているようですが、今後の見通しについてお聞きします。

2番目に、安全・安心の水道事業についてです。

移住を推進している今治市です。住みよい田舎というならば、上水道対策は万全にし、安全・安心な今治市をPRすべきだと思っています。

水道水は、清浄、豊富、低廉がキーワードで、衛生的で飲めること、たくさん供給されること、また安くなければなりません。憲法第25条第1項に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という生存権条項があります。憲法第25条第2項は、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」、公衆衛生を改善する国の責任を定めています。この憲法の要請に基づき、水道法第2条には、国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないもの。施策を講じなければならないと定めています。水道法第2条の2では、国は、水道の基盤の強化に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、これを推進するとともに、都道府県及び市町村並びに水道事業者等は財政的な援助を行うよう努めなければならないと定め、第2条の2、第2項、第3項では、都道府県、市町村は、その区域の自然的・社会的諸条件に応じて、水道の基盤の強化に関する施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないと定めています。水道事業が自治体の財政力の有無で左右されると、公衆衛生はどうなるでしょうか。

地方公営企業法は、第3条で、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とあります。住民の命と健康を守るために、大切な水道事業を持続可能としていくために、今治市はどのようにお考えかお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田議員御質問のうち、水道事業についての2番目、安全・安心の水道事業についてお答えをさせていただきます。

水道は、言うまでもないことでありますが、私たちの暮らしにとって欠かすことができない最も重要なライフラインの一つであるとの認識の下、今治市におきましては、おいしく安心して飲める水道、いつでも安定的に供給できる水道、市民から信頼され、親しみが持てる水道で

あること、この3つの柱を今治市水道ビジョンの将来像として掲げ、公共福祉の増進に努めているところでございます。

とりわけ、令和4年3月に供用開始した高橋浄水場、通称バリウォーターでは、おいしく安心して飲める水をつくるため、不純物を可能な限り除去可能なセラミック膜ろ過方式を採用するとともに、原水をほぼ無駄なく水道水として利用できる水道システムを構築しております。

さらには、バリクリーンで焼却時に発生する熱を利用して発電した電力を利用することでエネルギーの地産地消も進めるなど、経費削減ばかりではなく、SDGsの達成にも貢献しているところでございまして、全国から多くの自治体職員や議員の皆さんのが行政視察にお越しになるなど、非常に注目度の高い施設となっております。

今治市では、これまでの渇水の経験から、水は限られる貴重な資源であるという意識が多く市民の皆様に広がり、節水の取組が暮らしの中に根づいてきており、まさにSDGsの理念にも合致するものであります。

一方で、水道事業の運営という観点から申し上げますと、こうした節水意識の高まりと、人口減少の進行が相まって、水需要は年々減少しており、給水収益も縮小している中、経営の効率化に向けた懸命の取組を続けておりますものの、近年の物価高騰の影響を受けて維持管理経費等が大幅に増加しており、水道事業運営はこれまで以上に厳しい状況にございます。

こうした中にあっても、市民の命と健康を守る上で、安全な水を安定して供給し続けることは、決して後回しにはできない問題であり、また大規模災害が発生した場合にも、救急指定病院等への給水を絶やすことがないようにしていくために、重要給水施設管路耐震化などについても計画的に進めていく必要があると考えております。

このため、諸物価高騰の中で大変申し訳ないことではありますが、水道の安全・安心の確保に必要な取組を将来にわたり継続していくために、今定例会において、水道料金を改定するための給水条例の改正議案を提出させていただいたところでございます。

今後とも安定した財政基盤の確保に努め、施設整備や維持管理を適切に進めるとともに、水道技術者の育成にも取り組み、持続可能な水道事業を次の世代へしっかりと引き継いでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○重松義文上下水道部長 松田議員御質問の水道事業についての1番目、水道の鉛管対策についてお答えいたします。

水道の鉛製給水管、いわゆる鉛管は、平成元年の厚生省通知以前に整備されたものであり、令和4年度の水道統計によりますと、全国で約203万戸残っております。対して、本市における鉛管は、議員御指摘のとおり、令和6年度末時点で7,801戸開栓中となっておりますが、これまでの水質検査では、水質基準を超える鉛の検出はございません。

しかしながら、水道管理者といたしましては、お届けする安全な水を安心して御使用いただ

けるようにしていかなければならぬとの思いを持っております。このため本市におきましては、国の通知以降、鉛管の使用を認めず、解消に向けては、配水管の布設替工事などで更新する機会を捉えながら、並行してポリエチレン管への切替えを進めております。

また、給水管やメーターを所有する方自らによる交換を促進する観点から、平成15年度、交換に要する費用の一部を助成する、本市独自の制度を設けました。

その後、交換を加速するため、令和3年度には、公道部分の交換費用を全額助成するなど拡充を行い、さらに昨年度は個人敷地側の交換費用の助成条件額の引上げとともに、予算総額を7割増額するなど、大幅に見直しを行ってまいりました。

この結果、今年度、当該助成制度を利用される方が大幅に増加し、9月に入ったところで申請見積額が予算額に近づいたことから受付を一時停止させていただきましたが、現在、受付の再開や方法について検討を行っているところでございます。

また、国土交通省におきましては、年内に鉛管解消に向けた調査、検討がなされ、対応方針が発表される予定となっております。

本市におきましては、次年度以降も、これまでと同様、配水管更新工事に合わせた切替えと助成制度を両輪で進めるとともに、その他の新たな財源確保も視野に入れながら、国の動向を注視し、市民の皆様が安心して水道水を御使用いただけるよう、鉛管解消を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○越智 忍議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 高橋浄水場など、上水道施設を見学させていただき、今治市の施設の安全・安心な設備が整っていることは喜ばしいことです。上水道、下水道を設置していくことは、より文化的な生活になっていくことにつながると思います。

先日、横須賀市の付け替え工事で道路に水があふれるなどのことがありましたが、このような事故がないよう、取付工事に関しては安全な対策を取っていただき、よりよい付け替え工事が進むことを心から願って私の質問を終わります。

○谷口芳史議員 それでは、通告に従いまして質問を行います。

最初に、子供の学力の変化を調べた文部科学省の令和6年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査について質問いたします。

7月末に発表された文部科学省の全国学力・学習状況調査によりますと、小学校6年生と中学校3年生の学力の変化を調べた2024年度経年変化分析調査の結果で、学力が低下している状況が確認されました。小6の国語と算数、中3の国語、数学、英語の5教科全てで、前回2021年から平均スコアが下がっているという結果になっていました。2016年と比較でも中3数学以外では低下しております。

そこでまずお伺いいたしますが、1番目、このように、全国の調査では全5教科全てでスコアが低下している状況が確認されておりますが、調査を本市でも行っていると思いますが、本市の状況はどのようにになっているかをお伺いいたします。

また、学力の低下の原因としてコロナ禍による長期休校などの影響も考えられますが、保護者に対する調査では、前回の調査より子供の学習時間が短くなり、スマートフォンやテレビゲームの使用時間が長くなっていたようです。スマートフォンなどの使用時間が学力と関連していることはこれまで言われてきましたが、このことも低下の原因ではないかと推測されます。

そこでお伺いいたしますが、2番目、スマートフォンなどの使用時間の本市の状況はどのようなになっているのかお聞かせください。

また、調査では、国語などの複数の教科で、家庭にある本の冊数が少ない家庭ほどスコアが大きく低下しているという現状が確認されているようです。子供の読書習慣が学力に関係あるということはこれまで申し上げておりますが、子供が読書習慣を身につけるようになるのは、幼い頃から本に触れる機会が多くなる、家庭に本が多くあるということと関係があると推測されます。家庭に本が多くあるかどうかという状況は、景気や年齢などの親の収入状況にも左右され、若い世代の家庭では本を子供のために購入する余裕などがない状況や、また近年のインターネットに依存する本離れなども考えられます。

子供に本に触れてもらうための事業として、子供が生まれたときに本を贈呈するブックスタートの事業がありますが、その後も本に触れる機会を多くするために、成長に合わせて本や図書カードなどを贈呈するなど子育て世代への本の購入の支援をしてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、地域公共交通についてお伺いいたします。

これまで市民の足の確保などについて質問してきましたが、その後も市民の方々から幾度も、免許を返納したら生活に困ってしまうとか、買物するところが近くになくなって買物に困る、また病院通いが増えて交通手段に困っているなどの相談を何度も受けております。これは、元郡部や島嶼部のみならず、旧今治市内の周辺部の方々からもあり、元郡部の方々は、島嶼部

で新しい公共交通ができているのに、こちらはまだかとか、中心部にはバスもあるのに、m o b iのような便利なものもあるが、自分の住むところにはできないのかなどの相談も何回も受けました。

そこでまずお伺いいたしますが、1番目、本市は様々な地域や交通状況を抱えており、高齢化がますます進んでいく中で市民の足の確保は喫緊の課題ですが、今後の地域公共交通の在り方についてどのように検討されているのかをまずお聞かせください。

また、これまでも、路線の廃止、縮小などがあり、それに対して、市民の足の確保のために、本市も様々な施策を行ってまいりました。

2番目、今後も、路線の変更や廃止、縮小が行われることも考えられますが、交通事業者と確保や変更などについてどのように話がされているのかお聞かせください。

また、市民の方々が日常的にどのような交通機関でどのような移動を行っているかを調査することは、新しく公共交通機関を検討するため必要です。

他市で行った調査では、市民の方々が移動する時間帯、またどこからどこへ移動するか等々の調査をしてみると、意外な状況であることが判明する場合があったようです。

また、本市の状況にもありますが、病院、買物などで移動が多い状況にもかかわらず、公共交通機関が不便なために、自家用車またはタクシーの利用が多くなっているということも多く聞きます。

3番目、今後、新たな地域公共交通機関を整備するために、広く市民への調査を行い検討することが必要であると思いますが、そのような調査を行っているのかどうかをお聞かせください。

また、近年、バスやタクシーなどの公共交通にデジタル技術を利用して、バスなどの公共交通の路線、また運行時間などを調整するような実証実験が見られるようになりました。デマンド交通などの路線をA Iを使って効率化したり、バスの路線の時間を、利用状況または予約などで、A Iによって変えたりする実験事業もあるようです。

また、それらのデジタル技術を試験的に導入できるように、民間の事業者に支援を行っているところもあるようです。

本市のように、複雑な地形や様々な状況を抱えている地域にとって、先進的なA Iなどを使った地域公共交通の仕組みが有効ではないかと思いますが、A Iなどのデジタル技術を利用しての新しい公共交通機関についてどのように考えているのかお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 谷口議員御質問のうち地域公共交通についてお答えをさせていただきます。

まず、1番目、市民の足の確保の検討状況、2番目、路線の確保や変更についての交通事業者との協議の状況についてでございます。

人口減少や自家用車依存の進行により、公共交通を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、本市におきましては、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通体系の構築が急務であるとの認識の下で、市民の利便性確保と財政の健全性維持の両面から様々な検討を進めてきております。

特に近年は、公共交通利用者の減少による採算面の問題に加え、運転手不足という要因が大きく影響し、住民の足の確保が困難になってきている地域が徐々に増加しております。

本年9月末にも、路線バスの菊間線が運転手不足を理由に廃止となつたため、これまでの朝倉・吉海・玉川地域に続く形で、新たに菊間地域において、デマンド型乗合タクシーの運行を開始したところであります。

本市においては、全国的に課題となっている市民の足の確保に向け、国、愛媛県、今治市の関係者に加え、学識経験者、交通事業者、経済団体や地域の住民代表者などで構成しております今治市地域公共交通活性化協議会を年4回程度開催しております。この中で、本市の実情に即した先行事例も参考とし、乗合タクシー、チョイソコ、m o b i、貨客混載型の公共ライドシェアといった新たな交通サービスの導入の可否について御審議いただいているほか、既存路線の現状や課題の分析、路線再編や代替交通の最適化、地域ニーズや採算性などの総合的な評価などについても活発に議論が行われているところであります。

次に、3番目、交通機関を使った移動方法や場所の調査についてでございます。

令和7年からの5年間が計画期間となる新たな今治市地域公共交通計画を策定するに当たり、昨年度、今治市内5,000世帯を対象としまして公共交通に関するアンケート調査を実施し、約2,900件もの回答をいただいております。通常のアンケート調査に比べて回答率が高く、市民の皆様の関心が高いテーマであることを改めて認識した次第でございます。

今回の調査では、バス路線が廃止になった地域ばかりではなく、もともとバス路線がない地域にお住まいの方の中にも不便を感じておられる方が多数いらっしゃること、全体の7割の方が将来運転できなくなった後の移動に不安を抱えていることなどが明らかになってまいりました。

また、バス路線の廃止を受け、乗合タクシーを導入している地域の皆さんからも、土日にも乗合タクシーを走らせてほしい、使いやすい時間帯の便が欲しい、指定乗降場所が遠いといった御意見を多くいただきましたことから、既に、年末年始を除く毎日の運行としたり、運行便数を増やしたり、希望する場所での乗降を可能とするなど、迅速かつ柔軟な対応に努めております。

最後に、4番目、A Iなどを活用しての新しい公共交通についてでございます。

現在、今治市内中心部におきまして、民間事業者がA Iを活用した乗合型移動サービス「m o b i」を実証運行していただいており、JR今治駅前からアシックス里山スタジアムまで、また岡山理科大学今治キャンパスまでといった利用が増えてきております。

交通空白の解消に向けた新たな取組といたしまして、先月17日から、しまなみ3島の中で唯

ータクシー事業者がない伯方島において、公共ライドシェアの実証運行を開始しております。

この取組は、m o b i を運行してございますCommunity Mobility株式会社と、株式会社ローン、イオンモール今治新都市、株式会社今治、夢スポーツが事業主体となり、これに、伯方地区自治会、しまなみ商工会の全面的な御協力をいただく形で実現したものであり、今月5日からは、一般ドライバーが自家用車で人を運ぶ「のりあいサービス」に加えて、住民の皆様のお買物を代行する「はいたつサービス」の実証も開始しており、公共ライドシェアを活用した買物サービスという四国初の取組として、全国的にも注目いただいております。

このほか、バスの現在位置や運行状況を利用者に提供するシステムの導入についても、新年度の運用開始に向けて準備を進めるなど、交通事業者のDX活用支援についても支援を進めています。

運転手の高齢化、絶対数の不足という深刻な課題やモーダルミックスの必要性を考えれば、これまで以上に新しい技術と公共交通サービスの連動を推進する必要があります。

また、今回の伯方島公共ライドシェア実証後の検証を契機に、地域内の助け合いをベースとする交通サービスの構築、導入についても検討を深めることが肝要と考えております。

今後、市民の足を空白にしないための公共交通ネットワーク再構築が一層重要になってまいります。特に、しまなみを擁する本市では、バス、タクシー、鉄道といった陸上交通に加えて、海上交通についても検討を進める必要があります。

このため、新年度に地域公共交通の課題を専門に扱う部署を新設することも検討しており、これまで以上に地域の皆様の声を丁寧に拾い上げ、多様な交通モードのベストミックスを積極的に図り、誰もが安心を実感できる公共交通ネットワークの再構築による「脱・衰退」を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○小澤和樹教育長 谷口議員御質問の、子供の学力の変化を調べた文部科学省の令和6年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査についてお答えをさせていただきます。

まず1番目の、全5教科でスコアが低下しているが、本市の状況はどうかでございます。

子供の経年変化を見る文部科学省の経年変化分析調査では、全国的に、小学6年生と中学3年生の学力が、前回、令和3年度より低下したことが報告されています。

成績が下がった要因について文部科学省は、複合的で明確には示せないとしつつ、保護者の質問紙調査によると、子供がゲームやスマートフォンを使用する時間が増え、学校外での勉強時間が減った、子供が学校に楽しく行ければ、よい成績を取ることにこだわらない保護者が増えているとのことです。

本調査は抽出調査による非公表のものであるため、本市での経年比較を行うことはできませんが、全国と本市の平均正答率で比較すると、令和3年度は、算数、数学で全国を上回っており、国語は同程度でした。令和6年度は、算数、数学が全国と同程度、国語は若干下回る結果

となっております。

その要因の一つとしまして、家庭での学習時間の減少が考えられます。

本市におきましては、学校の授業時間以外に、平日 1 日 1 時間以上勉強している小学 6 年生の割合は、令和 3 年度は 60.8% でしたが、令和 6 年度には 50.8% に減少しております。中学 3 年生の割合につきましても、令和 3 年度は 71.8% でしたが、令和 6 年度には 59.5% に減少しており、家庭での学習習慣の定着は本市における重要な課題であります。

その解決に向けて、「スタディサプリ」や「タブドリ Live！」などの家庭学習支援ツールを積極的に活用し、家庭学習の充実に取り組んでまいります。

また、小学校では、質問調査の「授業の内容はよく分かりますか」の問い合わせに対して当てはまると答えた児童は、令和 3 年度は国語において 41.0%、算数で 54.6% でしたが、令和 6 年度は国語において 37.1%、算数では 43.4% と減少しております。

このような状況を踏まえ、学習アシスタント等の人的配置を効果的に行い、個に応じた学習支援を充実させるとともに、児童生徒が分かる授業の実践に向け、教員の授業力向上に一層努めることが重要であると考えております。

次に、2 番目の、学校外での過ごし方でスマートフォンやテレビゲームの時間が増えていることも要因と考えるが本市の状況はどうかでございます。

愛媛県教育委員会が毎年実施しているインターネット等に関する調査によると、自分専用のスマートフォン、携帯電話等を所有する割合は、令和 3 年度と令和 6 年度の本市小学 6 年生で 59.6% から 57.0%、中学 3 年生では 83.1% から 91.8% と変化しております。

また、経年変化分析調査・保護者に対する調査では、学校外で過ごす時間で、1 日のうち勉強にかける時間については、小学 6 年生 1 時間 3 分、中学 3 年生 1 時間 23 分に対し、スマートフォンの使用時間については、小学 6 年生 1 時間 5 分、中学 3 年生 1 時間 56 分と、小中学生とともにスマートフォンの使用時間が勉強時間を上回っていることが明らかになりました。

本市におきましても、スマートフォンを長時間使用し続けることは、学力低下に影響を及ぼしていると考えられます。

これらの課題を解決するために、家庭学習チェックリストによる家庭でのルールづくりや、インターネットの適正利用を促すスマートフォン依存対策アプリを周知するなどして、学校と家庭が連携し、児童生徒の適切なスマートフォンの使用を促してまいります。

最後に、3 番目の、家庭で本に触れる機会を多くすることについてでございます。

読書習慣の定着は、子供たちの健やかな成長や豊かな人間性の形成、学力向上において非常に重要であると認識しております。

本市では、地域に生まれた全ての赤ちゃんと保護者に、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけづくりとなることを目的に、絵本と読み聞かせの手引書などのセットを贈呈するブックスタート事業を実施し、子育て世代に本との出会いを提供しております。

また、今治市内小学校におきましては、朝読書や、学校司書、図書ボランティアによる読み聞かせを行ったり、電子図書館 I D を学校タブレット用に配付し、児童書コンテンツ読み放題パックサービスを導入して児童が利用できるコンテンツを増やしたりすることで、本に親しむきっかけの一つになるよう取り組んでおります。

さらに、今治市内 4 か所の市立図書館におきましても、読み聞かせ会や図書館探検、親子向けイベントなど、子供と本との出会いを広げる多様な事業を展開しております。

そのほか、移動図書館「ぶっくる」を運行し、今治市内各地域を巡回することで、図書館に足を運びにくい子供たちが本を借りやすい環境を整えております。

こうした取組により、本の購入支援をしなくても、本に触れる機会を数多く創出することで、家庭での読書習慣の定着や学力向上、豊かな感性の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○越智 忍議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 最初に全国学力・学習状況調査ですが、世界の兆候としては、最近デジタルからだんだんアナログへ教育も変わっていくと、アナログの本の重要性というものが見直されている時代に徐々になってきています。当然デジタルは有効な手段ではありますけれども、本に触れるということはすごい大事なことだと思いますので、今後も本に対して、しっかりと子供が読書習慣がつくような教育をよろしくお願ひいたします。

それと、先ほど市長の答弁もありましたけれども、今後新しい部署も検討しているということですので、市民の皆さんには、本当に将来、数年先のことが心配だという方がいっぱいいらっしゃいますので、どうかしっかりと公共交通機関について検討をよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○松浦有彩議員 新政会の松浦有彩です。本市の子育て支援について質問いたします。

近年、本市の出生数は1,000人を切り、去年の出生数は684人でしたが、今年度は1月から10月までで521人であり、去年の同じ時期よりも35人少ないことから、今年も同程度かそれ以下になる可能性が考えられます。

本市が日本子育て支援大賞を受賞するほど子育て支援に力を入れていることは高く評価いたしますが、止まらない出生数減少という現実に鑑み、今後も、支援策の継続的な改良と深化、そしてそれを支える地域社会の基盤強化が極めて重要であると考えます。

そこで、今回、私が気になった施策のうちの2つについて発言させていただきます。

1番目、いまばりファミリー・サポート・センターについてお尋ねいたします。

この事業は、地元の子育てを手伝ってほしい依頼会員と、子育てを応援したい提供会員をマッチングさせ、地域ぐるみで子育てを手伝い、応援するという事業です。少しですが、報酬も発生いたします。習い事、保育園や幼稚園の送迎のほか、保育施設の時間外や学校の放課後に子供を預かったり、保護者の急用時に子供を預かってもらうことができ、子育て世代には大変ありがたく、心強い仕組みになっております。子育て世代の私から見ても、地域ぐるみで子育て世代をフォローしていくというすばらしい仕組みでもあります。

しかし、先日センターにお伺いし、事業の現状を伺った際、この事業の将来性に不安を感じましたのでお伝えいたします。

提供会員は、会員登録してくださる際、まず講習を受けて登録していただきます。しかしながら、現状として、1回の登録の機会において登録者は五、六人ほどであり、提供会員として登録はするものの、実際、他人の子供を見るのは責任を感じて難しいという理由から活動されない方がほとんどで、1月末時点での621人の提供会員のうち、稼働していただいているのは50人程度の1割以下だと伺っております。

提供会員と依頼会員との割合が数字で見ると安定しているように見えますが、実質は同じ提供会員が何人か掛け持ちしていただいているという現状です。

また、決まりとして1対1での利用が原則であり、たとえ習い事が同じところに送るにしても、同じ小学校に2人以上を迎えて行くことはできないということも、改善の余地を感じます。

さらには、送り迎え中の事故の補償がなく、車の修理などは自己負担であるということは、提供者に大変負担を課していると言えます。

現在の会員はそのリスクを見越した上で活動してくださっているようですが、提供会員の高齢化も進む中、何かあったときの補償の安心がないと、このままでは協力者が続かず、事業の継続が困難となることが懸念されます。

事故保険をつけると大変な費用がかかるそうですが、事故の際には修理代を補償していただくようなシステムにしていかないといけないと感じます。

依頼会員と提供会員の間では、1時間、最低600円の報酬が支払われます。提供会員様の中

には、たとえ安くとも自分が子育てしているときに利用していた恩返しとして協力しているが、小さい子供は目が離せず責任感が大きい、物価高騰の世の中、最低でも最低賃金は保障してほしいという声や、600円の報酬では時間を割きにくいといった声が、新規参入を検討される方からも上がっておりまます。

他市、例えば西宮市では補償保険制度があったり、今年度私が視察に行った北九州市では、依頼会員は1時間500円で利用できるが、提供会員は北九州市からの補助金がつき1時間1,000円の報酬になるようです。半額補助金があるシステムを採用されている都市はほかにも見受けられました。

提供会員の労力と責任に見合った報酬体系が必要であり、物価の状況にも合わせ、本市も報酬の補助を検討されてはいかがでしょうか。

今治市は、妊娠中から18歳になるまでの子育てを切れ目なく地域全体で包括的に支えるといった今治版ネウボラの宣言をしている以上、地域の皆さんのが負担なく子育てをサポートしていただけるように働きかけていただき、子育ての土台をしっかりとしたものにしていくことが大変重要と感じます。

また、今後、ネウボラ拠点施設の建設も予定されておりますが、こういった今ある子育て支援のすばらしいソフト面の取組を充実させないまま、設備投資といったハード面に移ってしまうということは、市民にとっても、見栄えだけよくなるという印象を持つてしまいます。

1点目、こういったいまばりファミリー・サポート・センターの取組について、提供会員にしづ寄せが行くことがないよう、働く環境の改善を行うなど、継続して事業を進めるための取組や運用方法についての今治市のお考えをお聞かせください。

2番目、産後ケア事業についてお伺いします。

産後ケアは、産後のお母さんと赤ちゃんの心身の健康と回復のために非常に重要です。出産は、お母さんの体と心に大きなダメージと変化をもたらします。産後の回復期以後、しばらく継続して適切な休息と専門家のサポートを受けることは、その後のお母さんの健康や育児をスムーズに始めるために欠かせません。慣れない育児や睡眠不足、ホルモンの変動により、お母さんは、孤独感、不安、いろいろを感じやすく、産後鬱を発症するリスクが高まります。現代では近くに頼れる家族がいない場合が多く、祖父母世代も働いていて、子育てになかなか協力できないという現代社会においてはなおさらです。

産後ケアは、助産師や専門家との相談を通じて気持ちを整理し、精神的なサポートを受けることで不安やストレスが軽減され、産後鬱の予防につながります。

私の聞き取り調査では、今治市の産後ケアの利用者は、4月から10月まで平均して、日帰りが月10人弱で、宿泊は月約3人の10日以下、訪問も月1人という利用状況です。利用者からは大変心強いと喜ばれている一方で、現場の声としては、産後ケアについて認知はされてきていますが、具体的な内容が分からず、悩みはあるけれども利用するまでに至らない方がおられる

印象が強いようで、現状、実際利用された方の話を子育て支援施設などで聞くことをきっかけに来られる方が多く、もっと多くの内容周知の必要性を感じています。

また、里帰りなどで今治市外在住の方の利用相談や、1歳以上の卒乳相談の利用も需要があり、産後ケア事業の対象を拡大をすることも、市民や少子化問題に直面する地域産婦人科や助産院の存続につながると考えます。

産後鬱の罹患が注視されている現在において、出生率と直結するお母さんたちを守るために十分な周知や情報提供、積極的な利用が課題と感じていますが、このことに関しての今後の今治市の取組についてお考えをお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松浦議員におかれましては、昨日もそうありましたけれども、地域の中に入っていただいて子供を励ましてくれたり、また地域の皆さんとの声をしっかりと飲み取った活動に敬意を表したいと思います。

今日は子育てについての御質問を頂戴いたしました。

1点、答弁の前に報告させていただきたいと思います。

本市におきましては、日本一おいしい学校給食プロジェクトを展開中でございます。様々な料理の鉄人を任命し、そして合併20周年の記念事業としましても、おむすびを地域の皆さんと考案し、そして今、様々なところで事業展開しているわけでありますけれども、私自身が全国学校給食甲子園というのがあるというお話を伺って、実は今年度エントリーさせていただいたおりました。昨日、都内におきまして、全国の1,019の中から選ばれた僅か12の調理場による第20回全国学校給食甲子園決勝大会が開催されまして、愛媛県代表として出場してございました本市の大島調理場が見事、準優勝に次ぐ女子栄養大学特別賞を受賞いたしました。

諸物価が高騰している中で、学校現場や調理場のさんは創意工夫を重ね、食育を通して今治市を、そして食材を通して今治市を、そしてしっかりとした心身をつくってもらおうと努力していただいております。このことに対して、松浦議員とともに敬意を表し上げたいとも思っております。

引き続き、本市の地産地消や食育の理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着につながりますように、着実な取組を進めてまいりたいと思っております。

さて、私からは本市の子育て支援についての2番目、産後ケア事業についての1点目、周知、情報提供、積極的な利用への取組についてお答えをさせていただきます。

産後ケア事業は、出産という命がけのライフイベントを終えられたばかりの産婦の皆さんにとって、身体的、精神的に不安定となる時期に、心身のケアや育児に対する不安や孤立感を軽減する大きなよりどころとなる、非常に重要な子育て支援サービスの一つでございます。

令和3年4月の改正母子保健法の施行によって市町村の努力義務とされていた産後ケア事業

であります。今治市におきましては、そのことに先立って平成29年度から事業を開始いたしております。ただし、産後ケアには、宿泊、通所、訪問という3つの利用形態がある中で、事業を開始した当初は訪問型のサービスが提供されておらず、また国のガイドラインにおいても、利用の対象が、支援の必要性が高い産婦と限定されていたこと也有って、年間2人から3人程度と非常に少ない利用状況が続いておりました。

私が今治版ネウボラの推進を公約の大きな柱に掲げ市長に就任させていただいたのはちょうどその時期でございまして、コロナ禍にあって妊産婦の孤立が顕在化してきたときでもございました。

市長就任後、こうした問題の解決に向け、今治市内の産科病院、助産院の助産師、看護師の皆様と直接膝を突き合わせた座談会を開催させていただきました。その中で、産後ケアについてはアウトリーチによる支援の強化も必要ですよという、そんなお声をいただきまして、体制を整え、令和4年11月より新たに、助産師が家庭に出向く訪問型サービスを追加することとさせていただきました。

このことによって、利用者ニーズにフルセットでお応えすることができるようになり、また国の基準も対象が、支援の必要性が高い産婦から、支援を必要とする産婦へと緩和されたこと也有って、利用者の数は令和4年度18人から令和5年度は40人へと倍増し、令和6年度には72人にまで増加しております。

また、現在は、2か所の産科病院、2か所の助産院に産後ケアを担っていただいているが、今年度は特に通所型が人気で多くの利用がございます。

しかしながら、お話にもございましたように、産婦の支援制度も知っていかなければ意味がございません。加えて、私は民間の病院の先生方ともよくお話ししておりますけれども、今、共働き世帯が非常に多くなってきて、奥様がお勤めしている企業の方々にも、こうした制度があるということについて認知を、そして理解をしていただく必要があるとも思っております。様々経済団体の皆さんとお話しする際には、社会全体で子育てをしっかりと整えていきましょう、そのためには制度が必要ですよというお話をさせていただくようにもしております。

また、母子健康手帳の交付時、妊娠8か月の面談時、保健師による赤ちゃん訪問の機会などを捉えて、全ての妊産婦の方に知っていただくための周知、説明を積極的に行っております。

特に、実家が今治市外にあり、今治市に支援者が少ない方をはじめ、育児に不安や悩みを強く感じておられる方には、複数回にわたって産後ケア事業の利用をお勧めしてございます。

加えて、サービスの提供事業者と連携しながら利用を呼びかけさせていただくとともに、今治市のホームページやいまばりネウボラ公式インスタグラムにおきましても、産後ケアの具体的な内容を知っていただき、安心して御利用いただけるよう、利用された方の感想など、生の声を掲載しているところでもございます。

産後ケアは、安心して、妊娠、出産、子育てに臨んでいただくための大切なセーフティーネ

ットでございます。ふるさと今治に子育ての理想郷を創出する、これは、産後ケア事業を現場で支える全ての関係者が強く願うことでもあり、今後もより一層の周知啓発に努めるとともに、利用者の声に丁寧に耳を傾け、関係機関との連携を密にしながら、日本一のサービス提供体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○正岡靖彦こども未来部長 松浦議員御質問のうち、本市の子育て支援についての1番目、いまばりファミリー・サポート・センターについての1点目、継続して事業を進めるための取組や運用方法についてお答えをさせていただきます。

本市のファミリー・サポート・センター事業は、地域で支え合いながら子育てを行うことを目的として、平成14年にN P O今治センターを設立しスタートいたしました。以来、行政だけでは行き届かない、きめ細かな子育て支援を担う大切な存在として、地域に根差した活動を続けていただいております。

利用件数は、コロナ禍前の平成30年度の2,137件に対し、令和6年度は3,321件と、この6年間で約50%増加しました。これは、センターが子育て世帯にとって心強い拠点であることのあかしであり、今後も利用の増加が見込まれているところでございます。

一方で、令和7年3月末時点で登録している提供会員611人、依頼会員538人のうち、令和6年度中に活動した提供会員は76人、依頼会員は51人にとどまっています。背景には、子供を預ける、預かることへの懸念や、適正な利用料金の設定といった課題があると考えております。

預ける側の依頼会員からは、保育士などの専門資格を持たない方や顔なじみでない方に預けることが心配、一方、預かる提供会員側からは、万が一の事故への責任の重さへの懸念を感じているといった声が寄せられております。

こうした懸念を軽減するためには、安全管理の徹底が不可欠です。御質問にあった、たとえ同じ習い事に送るとしても、同じ小学校に2人以上を迎えて行くことはできないといったケースについては、こども家庭庁が示す実施要綱で、提供会員1人につき原則として子供1人とすると明確に規定されております。家族以外の複数の子供を同時に見ると安全管理上のリスクが高くなるため、子供の安全を最優先し、きょうだいなど例外的な場合を除き、引き続きこの1対1の原則を厳守することで、提供、依頼の両会員の過度な心理的負担の軽減につなげてまいります。

また、活動中の事故に備え、ファミリー・サポート・センターで保険加入をしておりますが、今後は、自動車事故の相手方への賠償など、対象外のケースに備えた保険への加入の必要性についても検討してまいります。

次に、適正な利用料の設定についてでございます。

本事業開始当初の利用料金、1時間当たり600円でございますが、当時の愛媛県最低賃金611円を参考に設定したものでございました。最低賃金が853円であった令和5年8月に実施し

たアンケート調査では、実際に活動している提供会員の約75%、依頼会員の約80%の方が、利用料金はおおむね適正と回答しております。しかし、最低賃金はその後上昇し続け、現在の600円は、有償ボランティアという性格を考慮しても実態との乖離が生じており、一部の方からは、相互扶助の理念は理解しつつも報酬が見合わないとの声や、自家用車を使った際の実費負担が過ぎるとの御意見をいただいております。

こうした声を受け、御要望が特に高かった自家用車利用の際の実費負担につきましては、令和7年度から、これまでの走行距離に応じた実費に加え、自動車利用時に一律100円を加算する見直しを行いました。

利用料につきましては、生活に欠かせない子育て支援サービスに対する公費負担と適正な利用者負担のバランスについて、他市の動向を注視しながら検討を進めているところでございます。

本市が掲げる、妊娠期から18歳まで切れ目なく子育てを支援する今治版ネウボラの実現は、行政の力だけではなく、地域の支え合いが不可欠でございます。事業の目的でもある地域の互助機能を守り育していくことが重要です。今後も、ファミリー・サポート・センター事業が抱える課題に対し、一つ一つ丁寧に向き合い、提供会員が活動しやすい環境と、子育て世代が利用しやすい体制の整備を行い、事業の継続と発展に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○越智 忍議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 全国学校給食甲子園の件におきましては、子育て世代当事者といったしましても大変喜ばしく思っております。関係者の皆様には私からも敬意を表したいと思います。

何度も言いますが、ネウボラ拠点施設の建設であるハード面に移る前に、こういったソフト面の強化に力を入れていただきたいと思っているのが私たち市民の意見です。この2つの件に関しましては、来年度予算に具体的に組み込まれることを期待いたします。

産後ケア事業におきましても、誰でも利用できることがとても重要になると思います。

今回の質問としては以上ですが、出生数が減り、地域産婦人科や助産院の存続が危ぶまれる中で産後ケア事業の対象を拡大することは、地域の助産院の活躍の場を増やし、地域医療の維持にもつながる極めて重要な施策でありますし、市民が安心して出産、育児ができる環境設備はネウボラ政策の土台でありますので、これにつきましては今後も検証と提言を継続させていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○山岡健一議員 それでは、イオン株式会社との包括連携協定についてお伺いします。

今治市とイオン株式会社は、令和7年11月10日に包括連携協定を締結し、相互の連携を強化し、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とされています。

近年、自治体と企業が協力して地域課題の解決に取り組む枠組みとして包括連携協定が広く活用されてきましたが、一時期のような協定数の急増は落ち着きつつあり、現在は、形式的な協定ではなく、実際に成果につながる取組が求められていると感じています。

本市においても、人口減少や少子化など課題がある中で、民間企業との協働は、今治市の取組を補完し、より効果を高めるための重要な手法の一つであると考えています。

イオン株式会社とはこれまで様々な場面で連携してきたと承知しており、今回の協定がどのような経緯で結ばれたのか、関心を持っております。

まず、1番目、この包括連携協定に至った経緯についてお聞かせください。

次に、「IMABARI WAON」についてお伺いします。

イオントリーテール株式会社が発行する御当地カード「IMABARI WAON」の御利用金額の一部が今治市の子どもたちを応援する事業に活用される仕組みが整いました。現在、御当地WAONカードは全国で187種類発行されており、他の自治体でも同様の取組が地域への応援につながっている事例があり、今治市においても大変よい取組であると感じています。また、せっかく独自のカードができた以上、より多くの方に知っていただき、今治市を気にかけてくださる方々の思いが形になるよう広がってほしいと考えています。

イオンの電子マネーWAONは年間利用金額が2兆円を超えることからも、この「IMABARI WAON」は幅広い方々に使っていただける可能性があり、その活用の広がりがどのように今治市を応援する流れにつながっていくのか注目しているところです。

2番目、御当地カード「IMABARI WAON」をどのように展開していくかと考えているのか。3番目、年間どれくらいの寄附額を見込んでいるのか。また、4番目、具体的な使い道についてお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 山岡議員御質問のうち、イオン株式会社との包括連携協定についての1番目、協定に至った経緯と2番目、今後の展開についてお答えをさせていただきます。

私は、「市民が真ん中」という理念を皆さんにもお示しさせていただいております。今治市民という定義を、従来の今治市にお住まいの方というばかりではなくて広義に捉えて、今治市外にお住まいであっても、今治市出身者の方や今治市にゆかりのある方、今治市に思いをお寄せくださる方々も、今治市の大切な家族の一員であると考えております。さらに、今回のイオン株式会社を含め、これまで31の企業、団体の皆様と包括連携協定を締結してまいりましたけれども、こうした皆様も、今治市のこと応援していただいている大切なパートナーと思い、

市民であるという認識でございます。

連携協定は分野ごとに目的が異なりますが、例えばF C今治の母体でございます株式会社今治夢、スポーツとは小学校でのサッカー教室の開催、そして明治安田生命保険相互会社におかれましては健康チェックイベントの実施、そしてJ A Lにおかれましては地域活性化・起業人材の派遣による観光振興、そして今月の4日、株式会社ローソンと協定を締結させていただきました。翌5日には竹増社長が今治市の地にお越しになって、店舗のど真ん中によろず相談所を置いていただいて、その相談所のタブレットというか大型映像装置と、私どもの市民が真ん中相談センターをつなげて行政相談もできるという措置もしていただいておりますし、サイネージを多数置いていただいておりまして、今治市の行政情報を来ていただいた方々に存分に発信していただける、こうした取組も始まったところでございます。なお、この取組は日本初と伺っております。

こうした、それぞれの企業が持つ特性を生かした取組を進めてございます。こうした連携を通じて、本市の様々な分野で共助のコミュニティーが広がってきているものと認識してございます。

今回のイオン株式会社との包括連携協定は、電子マネー「I M A B A R I WAON」の仕組みを活用し、皆様の日々のお買物による売上金額の一部が今治市への寄附につながるというもので、ぜひ今治市のお役に立ちたいとのお申出をいただき、先月10日に、イオングループを代表し株式会社フジの山口普社長に市役所にお越しいただき、協定の締結を行いました。

本協定に基づく「I M A B A R I WAON」の発行は、市民の皆様に新たな負担をお願いするものではなく、今治市内外の多くの方が気軽に今治市を応援できる仕組みであり、大変ありがとうございます。

なお、今回の御寄附は、今治市の子育て支援、子供たちを応援する事業に活用させていただこうと考えております。

これまでにもイオングループとは、災害時の協力や子育て関連のイベント開催、買物支援のためのフジ移動スーパー運行など、様々な分野での協働を積み重ねてきたところでございますが、今回の「I M A B A R I WAON」につきましては、今治市内の日常の買物はもちろん、今治市外、愛媛県外での御利用も寄附につながります。また、イオングループ以外の全国の多様なお店でも御利用いただけるため、より多くの場面で今治市を応援していただくことが可能です。

今後は、市民の皆様はもちろんのこと、愛媛県外で開催するであろう「いまばりの集い」といった各種のイベントなどを通じて、「I M A B A R I WAON」の仕組みや寄附の流れについて、多くの皆様に知っていただけるようお伝えしていかなくてはなりません。観光で今治市に訪れた方、今治市を離れて暮らす方、そして今治市が気になる、応援したいと思ってくださる多くの方々にとって、この「I M A B A R I WAON」が今治市とつながる新たな入り

口となり、関係人口や交流人口の拡大にも大きく寄与してくれることを期待しております。

今回の協定を1つの契機として、今治市で子育てしたい、今治市はみんなのふるさとだと思っていただけるようなまちづくりをさらに前に進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○富田義勝総合政策部長 山岡議員御質問のうち、イオン株式会社との包括連携協定についての3番目、年間どのくらいの寄附額を見込んでいるのかに関しましてお答えさせていただきます。

「IMABARI WAON」による寄附額は、カードの発行枚数や利用状況に応じて変動するため、現時点では具体的な金額をお示しすることは難しい状況でございますが、愛媛県内の事例で申しますと、令和2年3月に発行されました松山市の御当地WAONでは、令和5年3月から令和6年2月末までの寄附金額は39万2,335円となっております。毎年3月から翌年2月末までの1年間の利用額の0.1%が寄附額となり、その分が4月下旬に本市へ入金される制度となっております。

こうした寄附額は、今治市内外でどれだけ利用されるかによって左右されますため、カード版、アプリ版の双方の積極的な周知や利用促進を図り、より多くの皆様に御活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、4番目、寄附の具体的な使い道についてでございます。

「IMABARI WAON」を通じて頂く寄附金につきましては、市長の答弁でも申し上げましたとおり、子育て支援の分野に限定して活用することとさせていただいております。

具体的な使い道につきましては寄附額や状況を踏まえながら検討していくこととなります、例えば、子供たちの学びや体験の機会づくりに役立つ取組、子育て家庭の負担軽減につながる支援、安心して子育てができる環境の整備など、その方向性を念頭に、今治市で子供を育てたいと思える環境をより充実させる施策に充ててまいります。

寄附の活用状況につきましては、年度ごとに整理の上、分かりやすい形で市民の皆様にお伝えしてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○越智 忍議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 御当地カードについて再質問いたします。

先ほどの御説明にもありましたように、「IMABARI WAON」は御利用金額の一部が今治市の子供たちを応援する事業に活用されるということですが、もう一つ、今治市に関係する御当地WAONカード「しまなみ海道WAON」が2016年から発行されておりまして、こ

ちらは利用金額の一部がしまなみ海道地域の観光振興に役立てられます。ちなみに、「しまなみ海道WAON」はカードのみの発行で、スマートフォンのWAONはなく、チャージは現金のみとなっております。また、御当地WAONカードの特徴として、現物のカードはその地域でお申込みしなければ購入することができないことからも、コレクション的な存在にもなっていると思います。このことからも、「IMABARI WAON」「しまなみ海道WAON」をより多くの人に手にしていただけるように、カードをお買い求めしやすくする方法も必要であると考えております。

今治市を応援していただけるファンの方々を増やすためにも、「IMABARI WAON」「しまなみ海道WAON」、両方の取組が重要であると思いますが、今治市としてのお考えをお聞かせください。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

「しまなみ海道WAON」につきましては、2016年の発行以来、多くの皆様に御利用いただいておりまして、令和5年度には寄附額が64万7,740円となり、しまなみ地域を応援する取組として既に定着してきているものと認識しております。

一方で、「IMABARI WAON」は、始まったばかりではございますが、今治市を応援したいという思いが気軽に形になる仕組みづくりであり、これから利用の輪が広がっていくことを期待しているところでございます。

また、「しまなみ海道WAON」は、これまでカードのみでございましたが、イオン株式会社に確認しましたところ、今年6月から開始されました新「AEON Pay」により、「IMABARI WAON」と同じようにスマートフォンでも御利用いただけることになっております。これにより、カードをお持ちでない方にも、より利用していただきやすくなるものと考えております。

さらに、御当地WAONは原則として現地での購入が必要でございますが、今治市を応援してくださる皆様に手に取っていただきやすいよう、ふるさと納税の返礼品としての活用など、入手方法の工夫について、イオン側とも相談しながら検討してまいります。

寄附の使途はカードごとに異なっておりますが、いずれも今治市やしまなみ地域を応援してくださる皆様の思いから成り立っております。本市といたしましても、それぞれの寄附の仕組みや役割がより多くの方に伝わりますよう、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○越智 忍議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 最後に、今治市できることとして、御当地「IMABARI WAON」

ができたことを、今治市民の方々をはじめ、市役所の市民が真ん中課、i. i. imabari!推進課などと庁内連携を取りまして広く周知していただくこと、既にWAONを使って決済されている、利用されている方に、スマートフォン版では「IMABARI WAON」に切り替えてくださいねと、御利用していただけるように御案内すること、あと、今治市からカード発行元でありますイオンリテール株式会社にお願いしていただきたいのは、カードのお申込みを、コンビニエンスストアや観光地など一部の加盟店でもできるように、販売エリアを拡大していただきたいとお伝えいただきたいと思います。

以上、御提案申し上げ、質問を終わります。